

令和4年度第3回生物多様性地域戦略部会 議事（要旨）

令和4年8月31日（水）
午後6時00分から午後8時30分
府中市役所北庁舎3階第5会議室

出席委員（10名）

対面 金子弥生委員（部会長）、高野茂久委員、金本敦志委員、吉川正人委員、吉武考三郎委員、栗原昭良委員、山田義夫委員
リモート 青山一彦委員、江島大介委員、三浦健仁委員

欠席委員（なし）

事務局

田中環境政策課長、田口環境政策課副主幹、扇山環境政策課長補佐、白木自然保護係長、環境改善係谷口、環境改善係越智、自然保護係池田、自然保護係鈴木

傍聴者

2名

議題

- 1 開会
- 2 報告
 - （1）令和4年度第2回府中市環境審議会本会における報告について
 - （2）第2回環境審議会本会のご意見一覧について
- 3 議題
 - 第3次府中市環境基本計画（素案）について
 - （1）第4章 基本方針2（生物多様性地域戦略）について
 - （2）第5章 重点プロジェクト3（基本方針2重点プロジェクト）について
 - （3）その他 計画案について
（第1・2・3章、第4章基本方針1及び3～5、第5章重点プロジェクト1・2、第6章、資料編）
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- 資料1 令和4年度第2回生物多様性地域戦略部会報告
資料2 第2回府中市環境審議会本会のご意見一覧について
資料3 第3次府中市環境基本計画（案）
資料4 令和4年度第3回地球温暖化対策部会における基本方針2に対するご意見一覧について

会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度府中市環境審議会第3回生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。ウェブ会議でご参加いただく方へ改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言されるときを除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては、通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、部会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるように、マイクをお渡しする前に事務局から「 委員です」とご案内をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日お配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

また、本日お配りはしておりませんが、7月15日に実施しました第2回生物多様性地域戦略部会の会議録を先日皆様に送付させていただきました。問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき、情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。公開してもよろしいでしょうか。

（異議の声なし）

第2回生物多様性地域戦略部会の会議録については今後ホームページ等で公開してまいります。

続きまして、欠席者についてですが、本日の会議にご欠席の方はいらっしゃいません。

本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

ここからの議事は部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】

これから先は私が議事を進行させていただきます。審議に入る前に委員の皆様申し上げます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心掛け、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっています。本日、傍聴人はいますか。

【事務局】

本日の傍聴人は2名います。

【部会長】

入室を許可してよろしいでしょうか。

(異議の声なし)

【部会長】

入室許可といたします。

(傍聴人入室)

【部会長】

それでは、次第に沿いまして進めます。

次第の「2 報告」(1)令和4年度第2回府中市環境審議会本会における報告について及び(2)第2回環境審議会本会のご意見一覧について、一括して事務局から報告をお願いします。

(資料1を説明)

【部会長】

資料1について何かご意見等はございますか。

ご意見が今のところないようですので、次に次第の「3 議題」に進めさせていただきます。

本日は最終の部会となりますので、本部会の所掌である基本方針2と基本方針2の重点プロジェクトのほか、第3次府中市環境基本計画素案のその他の部分についても本部会の委員の皆様のご意見を伺うこととなっています。議事については議題(1)から(3)に分けて議論を行ってまいりたいと思います。

では初めに、本部会所掌事項の第4章基本方針2(生物多様性地域戦略)について、及び、(2)第5章重点プロジェクト3(基本方針2重点プロジェクト)について一括して事務局から説明をお願いします。

(資料3を説明)

事務局から議題(1)、(2)について説明がありました。

では、(1)から順に議論を行っていききたいと思います。(1)第4章基本方針2(生物多様性地域戦略)について、委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。

【委員】

第2回部会でも質問したのですが、今、この中に載っていないので確認を兼ねて質問します。資料1のNo6、例えば62ページの「市の取組」は実際にやっていきますということでもいいのですが、「事業者の取組」は「連携に努めます」や「保全に努めます」とい

う表現です。文言的には「努めてもらいます」という感じだと思いますので、そういうニュアンスで記載したほうがいいのではないかと前回ご質問をしたら、事務局対応で意図が伝わるよう注釈を加えるということでした。どの辺に入っていますか。

【事務局】

大変失礼いたしました。少し説明すべきでした。資料3の16ページをご覧くださいませるか。基本方針2に限らず第4章の施策の展開の構成を説明しています。一番下の「施策の展開」に、委員のご指摘を踏まえて、「なお、市民・市民団体の取組、事業者の取組については、市が各主体に期待する主な取組として掲載しています」とコメント加えました。基本方針2だけでなく全ての基本方針に書いてある市民・市民団体の取組、事業者の取組については期待を込めて書いているものだという説明を加えさせていただきました。大変失礼いたしました。

【委員】

60ページの7「計画の推進にあたって参考となる指標の整理」に、今回、赤字で記載がありますが、レッドリストの10種を指定種にして目標をどうするかということです。これはこれでよろしいと思います。レッドリストということで失われていくかもしれない希少なものがどうなっているか生物多様性の観点から十分チェックして、それを指標にするというのはそのとおりです。

もう一つ、特定危険外来種というか、要するに府中市によろしくない植物や生物が入ってきています。そういうものは、例えば市や市民が努力して根絶やしにするとまでは言いませんが、排除する等しないのか。西府町湧水にアメリカザリガニ等が結構います。アメリカザリガニは特定外来生物になっているのではないかと思います。アライグマもそうですね。例えば、府中市ではびこっている排除したほうがいい生物を10種類挙げて、その中の5種類を何年までに根絶やしにするために市民みんなで努力しようというような指標があってもいいような気もしますが、どうですか。

【事務局】

今回、個別施策にも一つ外来種対策は単体で取り上げていますので、取り組む以上は何かしらの数値的な目標を設定できればいいのですが、現状外来種の問題は、例えばどのぐらいの生息数が市内にあって、どのぐらいの取組をしたために今どのぐらいの状況にあるというのを捕捉するのが容易ではないというところがございます。例えば、今我々は箱罟を貸し出して市民に駆除のご協力をさせていただいています。年間何頭捕獲ができた、駆除ができたという数字は確かにありますが、推測ですが市内全体での生息数はかなりの数字になると思いますが、それに対して、現状我々が捕獲または駆除ができたのは年間で10頭程度です。これはアライグマとハクビシンの話ですが、どの程度効果を及ぼしているかということもあります。このくらい取り組みれば目標を達成できるというのを数値として指標化するというのは、現状、我々の取組では厳しいと考えております。数値として取り組んだ成果を捉えたいというところはありますが、指標化するのが難しいテーマだと認識しているのが現状でございます。

【部会長】

外来生物対策の効果のようなものについて、先生方は事例を知っておられますか。確かに指摘のとおり何か設定できたらいいと思いました。

【委員】

私の屋敷の前に農地がありまして、今年はアライグマを捕りました。捕ってもまだ結構います。多分東京都が設置したものだと思いますが、カメラを4台ぐらいいまだにセッティングしてありますから全部記録に残っていると思います。私の屋敷の周りだけでも相当の数があるだろう。浅間山にもいますが、まちなかにも、昼間は下水道などにおいて夜になると残飯をあさるために活動するタヌキやアライグマがかなりの数にいると思います。

今、農協の指導で罠を掛けていますが、農協から役所に数の報告はありますか。今どのぐらいですか。

【事務局】

農業委員会が罠の貸出しをやっていて、年間の例えば駆除頭数等は資料を共有しております。畑等で捕獲されるのはアライグマとハクビシンが中心です。我々は一般の民家に貸すことがほとんどなので、捕獲されるのは大体、家の屋根裏等に生息するハクビシンです。

合計の頭数に関しては、我々の年間の取組と農政の取組はあまり変わらなくて、年によって変わりますがそれぞれ10頭程度で推移していると思います。

【委員】

アライグマについて生息数という観点で言いますと、捕捉するのが難しいという現状でございまして、東京都が把握しているのは、委員たちからもお話がございましたとおり、捕獲数を各自治体から報告いただいたものを我々が集計している現状でございまして。ですから指標化できるかどうかということ、やはり私も結構難しいのではないかという気はしております。

【委員】

外来種について何らかの指標を設けられればいいのは間違いないと思います。アライグマ、ハクビシンの話が出ていますが、全体像の把握が難しい。

あと、たとえ府中市で頑張っても他の自治体が対策をしていなかったら次から次へとまた入ってきます。これは植物のアレチウリや、鳥のガビチョウ、昆虫のアカボシゴマダラも一緒だと思います。具体的に「根絶」を指標に挙げるのは難しいという印象は持っています。

例えば、資料3の49ページに載っているブラックバス、オオクチバスなのかコクチバスなのか名前は正確に書くべきかもしれませんが、池のかい掘りをしたら根絶が可能といった考え方に関しては、全滅は恐らく多摩川がある以上厳しいと思います。生息面積、生育面積を縮小させるということくらいは言えるのかなというところは印象としてあります。ある1か所の草地のアレチウリを徹底的に除去し続けられなくなるとか。種類によってですが、面積を減らすという目標像ならどうにかいけるかもしれないと感じた次第です。

【部会長】

哺乳類は確かに移動域が広いので、根絶というのは目標にはできないかと私も思います。植物のほうは、委員、何か市民活動と絡んでできることがありますか。

【委員】

植物は動物にも増して根絶したかどうか確認するのは大変です。絶滅危惧種のように数が少なくなったものは生息場所が限られているので確認すればいいと思いますが、数値目標を設定するのは不適當かと思います。

【委員】

外来種について一度お話ししたかもしれませんが、ナガミヒナゲシを庭いっぱい咲かせた家があって、「見てください、これきれいでしょ」と言われたときに何と返事をすればいいか困りました。訳を話して、これは抜いてくださいと言って抜いてもらいました。一般市民はそういうことに無頓着かと思いますので、声を大にして言うべきかと思います。

浅間山について申し上げますと、オオブタクサがものすごいです。1年で2.5メートルぐらいまで伸びます。直径は太いものは7、8cmくらいあるでしょうか、数年前から徹底的に駆除するようにしています。今年も200以上抜き取りました。抜いても抜いても次から次へ出てくる状態です。

長年地道にやることによって数を減らすことができます。アメリカオニアザミが4、5年前に浅間山に現れました。アメリカオニアザミはとげがあって怖いものです。1年で相当大きくなりますし、多年草ですので放置するとあちこちに種を飛ばします。今年も10株ほど根こそぎ取りました。特定の場所ではなくて、あちこちで見かけますので、市民が興味を持って駆除するようにPRをして周知を図ればだいぶ違うのではないかと思います。

【部会長】

60ページ成果指標の2番目にあるような感じで、「行動を始めている」や、「知識が広がっている」という内容で、外来生物について何か入れられたらいいのではないかと印象を受けました。

【委員】

提案ですが、成果指標に入れるのは難しいとしても、69ページの個別施策4にもう少し外来種に対する取組を加えるということも考えられるかと思いました。具体化すると、例えば今、委員がおっしゃったような、逃げ出して種を飛ばして増えるような植物の写真入りのリストをつくり、こういうものはガーデニングに使わないようにしましょうと記載したチラシを市民に配布したり、園芸店や住宅販売会社にも販売したり庭木として使うのをなるべく控えてくださいというような呼び掛けを行う、といったことは考えられるかと思います。

【部会長】

69ページも含めて、指標とまでいかなくても、哺乳類に特化することなく植物など取組みやすい具体的な内容を記載できるか考えていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。アイデアをいただいたと思っています。今回、コラムで「危険な外来生物」というかたちで取り上げましたが、コラムの部分は比較的自由に使えます。今回あくまで我々事務局案として設けたものですので、このスペースを使って、今いただいたご意見を踏まえてコラムのつくり直しを検討したいと思います。危険な外来生物も面白いテーマだと思っているので、ほかのところで載せられたらと思います。

【部会長】

よろしくお願いします。大変建設的なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

ほかに1のところでご意見等ありますでしょうか。

【委員】

お伺いしたいのですが、全体を通して保全という傾向が強いのですが、保全をするということは増やすということとつながっているのでしょうか。例えば多摩川の浄化や用水の浄化ということも含めてですが、そこに生息している生物たちを増やすのか、現状を保全するだけなのか、あるいは、多摩川でしたらアユの遡上を促すような活動をするのか、ウナギが上れるようにするのか、そういう視点はどのようなのでしょうか。

【事務局】

保全については、基本施策2でもタイトルに「保護と回復」という表現を使っています。現状生息や生育している生物そのものや生育環境に関して維持をしていく、将来にわたって残していくという考え方もありますし、既に失われているものや数を減らしているものが回復していくような取組も保全の中にも含まれると思います。保全の要素は多々あると思います。生物が自然環境に直接手を出すものも保全ですし、もしかしたら、それに関わる人間のほうへの手当てというところも保全という考え方に入ってくるのかと思いますので、必ずしも保全イコール何かを増やすというふうには考えておりません。保全という言葉の考え方として、量的なものや質的なものがあると思います。ほかの委員の皆様からも保全というものをどういうふうに考えればいいのかご意見があればお聞きしたいと思っています。

【部会長】

部会としてのブラッシュアップは最後ということで、全体的な保全という言葉に関しての出し方として、もし足りない部分等ありましたら。

【委員】

気になったところが2点ございまして、1点目は体裁的なところですが、53ページ「農地の変遷」の図の凡例の文字が少し読みにくいです。57ページの上段の写真はもう少し鮮明なものがあるといいというお願いです。

2点目は60ページ「施策の方向性（施策体系）」ですが、今回タイトルを修正していただいた基本施策2の「.....生き物を育む人工空間.....」とありますが、私は個人的に言い方に違和感がございます。例えば用水も人工空間といえないこともない勝手に解

釈しています。言い回しのいいアイデアが出てきませんが、ほかの委員の皆さんのご意見を頂戴できればと思います。

【部会長】

まず53ページの「農地の変遷」は字が小さい。改善できそうですか。

【事務局】

委員、ありがとうございます。この図に関してはもう少し見やすさを追求できればと確かに感じておりますので、コンサルタントとも相談してブラッシュアップできないか検討させていただきます。先ほどの写真も同様、差し替えられないか検討させていただきます。

部会長、引き続きタイトルのほうの話もよろしいですか。

60ページの部分、ありがとうございます。用水も人工空間というのはそのとおりだと思います。生き物空間が指す例えば街区の公園や農地等をひっくるめて表現しようとしたときにこのアイデアに行きついたのですが、確かにほかの個別施策との差別化という部分でもう一つアイデアがあればということかと思います。ここについてさらにほかの委員の皆様もアイデアがございましたらご発言いただけますと大変ありがたく思います。

【部会長】

60ページ、 の「用水」と の「人工空間」という用語はもう少し適切な表現があるかどうかということですね。

【事務局】

できれば、多摩川周辺と水田・水路というところをひっくるめた水辺環境は維持させていただきたいと思いますので、それ以外の要素の で「人工空間」以外の表現のアイデアがありましたらぜひお聞かせいただきたいと思います。申し訳ございません、お願いします。

【部会長】

「人工空間」をやめて「生き物を育む公園や緑地」に。公園と農地は趣旨が違うものだと思います。

【委員】

単純に「人工」を取ったらどうかと思います。「生き物を育む空間……」でどうかと今ふと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。そうですね。確かに人工という言葉がひっかかるポイントかと思いますが、例えば「生き物を育む多様な空間」という表現もあるかと思いますが。委員の皆様いかがでしょうか。ご異論がなければぜひそうさせていただきたいと思います。

【部会長】

「人工」はやめて「多様な」を入れるという案でよろしいでしょうか。では、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

用水というのは、多分この辺だと徳川1600年代の文化と歴史があります。用水を語るときには、ただ用水ではなくて、文化と歴史も含んでいるという何かいい文言があれば役所のほうで考えていただければと思います。とにかく用水というのは、文化というか、長年にわたる血と汗の結晶なのです。その辺のうまい言葉あれば入れていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。基本施策2の個別施策2のところになるかと思いますが。「多摩川周辺や用水など水辺環境の保全と利用」というタイトルに加えるのは難しいですが、市の取組の中で用水について触れていますので、そのあたりで府中のこれまでの歴史的な経過も踏まえて何か表現が加えられればと考えております。検討させていただきます。

【部会長】

用水のお話などは、ほかの部会とのコラボでかなりアピールできそうな話ですので、全体の審議会のときなどにブラッシュアップをしていただけたらと思います。

【事務局】

もしくは、52ページで市内の様々な生物多様性に寄与する場所について説明しているのですが、「農地と用水」という項目を設置してあって、説明が3行程度で簡素ですので、委員のアドバイスをいただいて、この辺を膨らませるといいかと思いましたが、こちらで対応できればと思います。

【部会長】

52ページにもう少し加える可能性があるということです。そうですね、ちょうどいいですね。

【委員】

66ページ、施策の方向性の二つ目「府中市固有の生態系と生育環境の保護と回復」の個別施策1「樹林地など緑環境の保全と利用」ですが、割と樹木に寄っているところがあります。個別施策2「多摩川周辺や用水など水辺環境の保全と利用」を見ると、草原等が書いてあります。水と関係ない陸地の草地が割と抜けがちです。いい感じの草地があってもすぐ開発されて樹林よりなくなりやすい環境です。陸地の草地というところもある程度、個別施策1あたりで触れておいていただければ有り難いと思います。

【事務局】

委員、ありがとうございます。ご意見については、どこでうまく表現できるか検討させていただきますが、おっしゃるとおりかと思います。

【委員】

あれもこれもは難しいので、樹木以外のところが一言だけでも入っていると意識付けとして残るかなと。

【部会長】

施策1に出ているのが効果的ですか。

【委員】

最悪、個別施策1のタイトルだけでも。

【部会長】

樹林地や草原。

【委員】

などとすれば、まだ意識としては残るかと思います。

【事務局】

そういった要素にも我々は着目しているということが伝わるような、ということですね。工夫を考えさせていただきます。

【委員】

67ページに「用水の通年通水」という文言がありますが、通年通水の意味がよく分かりません、「湧水を利用した通年通水を将来的には考えています」なら分かります。多摩川の水は通年通水できないです。国交省の関係で9月15日になると取水が止められてしまいますので、普段使えないのです。その辺が納得できません。

【事務局】

ありがとうございます。生態系のために通年通水を実現していきたい、プラス、湧水の恵みも市内の自然環境の特徴的な部分だと思ひまして、併せて「湧水を活用した用水の通年通水」とすると表現できるかと思うので、大変望ましいのではないかと思います。その表現を採用させていただければと考えております。

【部会長】

そろそろ時間もいい時間になっておりますので、1はいったん切り上げて、(2)第5章 重点プロジェクト3(基本方針2重点プロジェクト)に進みたいと思います。

では、重点プロジェクト3について委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。

私から質問です。115ページのイメージの図は変更すると言っていないでしたか。

【事務局】

今部会長から話があった件ですが、イメージの部分は、当初の案がありまして、そこからももう少し分かりやすいものに、イメージしやすいものにとということで検討していたのですが、うまいものが仕上がらなかったので、当初案をベースに少しだけ加筆修正したものを今回ご提示させていただきました。何かご意見がありましたらぜひお聞かせください。さらに考えさせていただきたいと思うのですが、申し訳ございません、現状この案を示させていただきました。

【委員】

武蔵台緑地を考える会（仮称）をつくって、市が予算等をつけて実施するというふうに書かれていると思いますが、イメージが若干わからないところがあります。市が実施するというと、なんとなく市が誰かを考える会の会長に据えてお膳立ては全部市がしますという感じも少しします。より協働という立場で市民が主体的にするということを考えると、委員が実施している浅間山自然保護会は、イメージ図と比べるとどういう感じになるのかお聞きしたい。

【委員】

関連する団体が全て一緒になって、これから浅間山をどういうふうにするかということをご所で協議するのです。

【委員】

浅間山を考える会〔武蔵台緑地を考える会（仮称）〕を委員が実施されるとしたら、委員の会（浅間山自然保護会）は、この図では参加している市民ということになるのですか。それとも全く別の会があるということですか。

【委員】

浅間山自然保護会は考える会の一員であるということです。

【委員】

一員ということは、武蔵台緑地を考える会があったら、その下に例えば武蔵台自然保護会というのがあって、それは実は市民ですというようなことですね。

【委員】

今、市民がボランティアで整備しているのは確かです。それで幾つかの団体が一緒になって保全を考えていきましょうというふうに考えていただければよろしいのではないかと思います。

【委員】

そうするとイメージは合うという感じですね。分かりました。

【委員】

私ども（浅間山自然保護会）は結成40年経ちました。40年経った前から、考える会自体はありました。途中中断したときもありますが、西武・武蔵野パートナーズさんが入ってきてからリードはそちらにお願いし、ずっと続いております。結構有機的な活用が

されているのではないかと思います。

【委員】

浅間山を考える会というのは、市が普及啓発イベント等を実施しているのですか？それとはまた少し違うのですか。

【委員】

浅間山の場合のご紹介だけ簡単にしておきたいと思います。浅間山は地域活動が盛んな場所で、企業のCSR活動、学校の体験活動、府中野鳥クラブ、浅間山自然保護会などの市民団体、研究機関である東京農工大学など、非常に多様な方々が関わっていらっしゃいます。

様々な方が関わりすぎると、ベクトルの方向があちこち向いてしまいますので、それをある程度そろえる会議体が必要ということで、地域の中核を担うメンバーが集まって立ち上がったのが浅間山を考える会です。

ただ集まるだけではうまく進行しないので、公園管理者である我々NPO birthが事務局を担ってイニシアチブをとりながら意見交換等を促していく。例えば目標をつくるのならガイドラインを一緒に作りませんか、イベントを行うのならこういう感じでどうですか、その年の保全の方向性等を逐一会議で話し合い、よりよい方向を目指していこうというのが考える会ということです。

ここで武蔵台緑地を考える会がどうかたちで考えられているのかということはあるのですが、事務局がイニシアチブをとっていくということになると、市の公園になるので公園の管理者がやるのか、公園緑地課がやるのかということとは分かりませんが、そこが音頭をとって中核を担う学校団体や研究者、活動されている市民団体を集めて実施していくのかたちにはなると思います。

【事務局】

ありがとうございます。委員がおっしゃっていましたが、武蔵台緑地を考える会は浅間山を考える会をお手本にしている部分がありますが、関わる主体が違うので全てが同じというわけではありません。武蔵台緑地にも緑地保全に取り組んでいただいている市民団体はありますが、浅間山を考える会には、組織としての体制が充実した浅間山自然保護会という市民団体や、都立公園の管理者として参画している組織があります。一方、武蔵台緑地を考える会（仮称）には同様のかたちではありませんので、武蔵台緑地を考える会独自に各主体に役割を持っていただき、例えば市の環境政策課が事務局となってこの会をコントロール、調整させていただくことも考えられます。各主体が協力し同じ方向を向いて武蔵台緑地の保全に取り組むための会議体という部分では浅間山を考える会と同じ目的を持っていると思っています。

【委員】

浅間山自然保護会が発足したときに主体になったのは市です。当時、府中市の緑化をどうするか考えるということを考える会議体として緑化推進委員会があり、メンバーには各地区の有力者が入っていました。その中の1人から浅間山を昔の姿に戻そう、ムサシノキスゲを復活させようという意見があり、緑化推進委員会のメンバーが中心になって浅間山自然保護会がスタートしました。

浅間山自然保護会スタート時のメンバーには学識経験者や植物の専門家が入っていました。会員の募集は、会員になることで浅間山に興味を持ってもらえば浅間山を大事にしてくれるのではないかという目的もありました。1口200円の会費で会員を募集した結果、100人以上の大所帯になりました。

武蔵台緑地を考える会も浅間山を考える会と同じようなかたちをとるのも一つの方法かと思います。最初は市の担当に引っ張ってもらい、会員をどのように増やすか。できれば公園周辺の方に会員になってもらい、公園を好きになってもらう。浅間山は今でもかなり大事にしています。ムサシノキスゲを増やす努力をするだけでなく、来た人と積極的に会話をするようにしています。植物や動物を保護し自然環境を保全すると同時に、地域のコミュニティーの場としても非常に大事だと思っていますので、公園としての在り方も考えたらいかがかと思います。

【部会長】

もし、115ページのイメージ図等を変更しないとしたら、この中で使われている用語等を少し変えるか、そのあたりは。

質問ですが、一番右側の「関係機関等」というのはどういう団体のことをイメージされているのでしょうか。

【事務局】

116ページで関連する主体について程度ご説明しております。「関係機関等」と書いてありまして、武蔵台緑地を基点にしたエコロジカルネットワークというところで、近隣の行政機関、一番近いところで国分寺市、同じくエコロジカルネットワークというところで、国分寺崖線という共通のテーマで取り組まれている様々な主体との協力連携関係を想定しています。そういった団体を関係機関と考えています。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

大変格調の落ちる質問ですが、115ページの概要欄に「基本方針2の基本施策3点」とありますが、3点というのは何ですか。 、 、 のことを3点といているのですか。

【事務局】

基本施策3点というのは、例えば60ページの6の「施策の方向性（施策体系）」の基本方針2では基本施策を3点示しておりまして、武蔵台緑地の保全という中でこの三つの基本施策の取組を全て表現していこうということが重点プロジェクトの内容になっているということの説明文となっています。

今、事務局で、「基本方針2の三つの基本施策を」という表現であればしっかりくるということになりましたが、よろしいでしょうか。分かりにくい表現で失礼いたしました。

【委員】

重点プロジェクトの目標が今ひとつ不明瞭な気がします。今、武蔵台緑地は公園という位置付けにはなっていないかと思います。公園として整備するというのが目標になると、保存樹林等の位置付けではなくて、自然公園的なものに整備していくということ、別に反対ということではなくて、そのあたりを明確にしたほうがいいと思います。

【事務局】

ちなみに、現在、武蔵台公園という公園になっております。

【委員】

崖線の下の平らなところだけが公園ではなくて、斜面も全部公園ということになっているのですか。

【事務局】

はい。そこも武蔵台公園の公園地となっておりますが、委員がおっしゃった自然公園というような観点で管理するという認識があるわけではなく、あくまで敷地の中にああいう環境が含まれているというだけの公園なので、そこに関しては今後市で考えていく必要があると思います。

部会長、先ほど委員からいただいたご意見にお答えしたいと思います。委員、ありがとうございました。112ページに重点プロジェクトに必要な視点を示しております。我々の重点プロジェクト以外でも共通のことですが、市の環境面以外の地域課題に対しても効果が期待できるようなものを重点プロジェクトとするという要素があります。地域市民に参画いただくことで、地域のつながりをつくり出したり、地域の活性化という環境保全以外の効果も期待できたりします。委員にご指摘いただいた部分も我々は期待するところですので、その辺も含めて重点プロジェクトに設定しております。

【部会長】

115ページの「期待される効果」のところ、重点プロジェクト1や2と比べるとボリューム的にも少ないと思います。実際はもう少し内容があるのではないかという印象もありますが、いかがでしょうか。

【事務局】

具体的な取組の内容は、116ページの「関連する取組」に非常に多岐にわたって記載していますので、115ページ「概要」欄は端的な書き方で済ましてしまっているところがあります。概要欄に関連する取組を実際にどう展開していくかというところで少し具体的な表現を加えることはできると思いますので、検討させていただくことによろしいですか】。

【部会長】

「概要」ではなくて「期待される効果」というところですね。2行だから、もう少し行が増える。

【事務局】

失礼いたしました。聞き間違えでした。先ほどの委員のご意見もありました。その辺が表現できてない部分もあるかと思しますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【部会長】

少し時間も過ぎていきますので、いったん切らせていただきます。

【事務局】

部会長、1点よろしいでしょうか。

先ほど説明のところでお伝えした資料4、温暖化対策部会でいただいたご意見について特に今皆様からご意見をいただきませんでした。資料に示した事務局の対応方針のとおり対応させていただいてよろしいか、再度確認させていただければと思います。

【部会長】

資料4をご覧いただきたいのですが、温暖化対策部会からいただいたご意見に対して、右側の対応方針のように対応してよいかという質問です。3、4、5は修正したのですが、1、2についてご意見がありましたらお願いします。

【委員】

1はどの辺に対するご指摘が分からない。

【事務局】

全体を通してそういった印象を持たれたので、どの点についてというのはなかなか説明しづらいです。

【委員】

府中市の場合、常緑樹主体の自然林はほとんどありません。お寺や神社の鎮守の森のようなところに地域の自然が残っていて、そういうところは常緑林のはずだという認識がだいぶ広がっていますが、必ずしもそうとは限りません。多摩地区の武蔵野台地は、大国魂神社を見ていただいても分かるように、ケヤキなどの落葉樹を主体とした森です。シイとかタブも最近自生状態で生えていたりしますが、もともと武蔵野台地に自生するものではなく、あってもシラカシぐらいだと思います。過去の花粉分析等の研究でも武蔵野台地は、今よりかなり気温が高かった縄文時代の頃でも常緑樹林が広く広がっていたという証拠はまだ見つかっていませんし、どちらかというところの雑木林的なところが地域の自然を引き継いでいるという性格が強いのです。そこまでこの中に書き込むのは難しいと思いますが、そういうのが多摩のこの地域の自然ですということをご理解いただければいいかと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。1番に関しては、最終案ができ上がった段階で全体的に表現を、もう1回そういう観点で見えてみるということでもよろしいですか。

2番のキツネノカミソリをウマノスズクサに変えるということについてどう思われます

か。

【委員】

成果指標ですから、計画期間の最後のときに確認できるかどうかが大それたと思うので、その基準に合っていれば、別にウマノスズクサでも何の問題もないと思います。

【委員】

2の成果指標の指定種ですが、いたずらに数を増やしすぎてもどうかという部分もありますが、こういうときに指定種を選ぶに当たって重要だと思うのは、環境の指標性と、生態系の上位性と、あとは誰が見ても分かるような普及性という三点かと思っています。その点でウマノスズクサは確かに林縁やちょっとした草地の指標にはなりますが、今選ばれているレンリソウなら河川敷の草地でしょうし、キツネノカミソリならやや湿った雑木林でしょうし、コウガイモなら完全な水草なので、それぞれ府中市らしさという環境ではまっていると思います。ウマノスズクサがそこに割って入るかどうかと言われると、4種目として林縁の指標として追加するのはありかもしれませんが、これら3種を押しつけるほどではないのかもしれないというのが個人的な印象です。

あと、ジャコウアゲハも加えてほしいというご意見がありますが、ウマノスズクサさえ保全していればジャコウアゲハも付随してついてくるようなわりと関係性の深い種類なので、正直に言って両方加える意味はないと考えます。ウマノスズクサさえあれば、ジャコウアゲハは移動性も高いし、においを嗅ぎつけて飛んできます。ほかの昆虫種を押しつけてまでジャコウアゲハを入れる意味は、指標としてはないような気がします。

【部会長】

これについては今日どうするか決めるのですか。

【事務局】

いえ、今日決めなければいけないわけではありません。ご意見を踏まえたうえで、事務局として判断させていただきます。

【部会長】

ウマノスズクサをプラスして入れるかどうかという判断でいいのでしょうか。そうすると11種になってしまいますが、それは構わないですか。

【事務局】

入れたほうがいいというご意見が多ければ加えさせていただきます。

【部会長】

府中市のほうでは、できれば10ぐらいにしておきたい等の意向はありますか。

【事務局】

そうですね、10という数字に何か根拠があるかということ、そういうことでは決してなくて、計画に示すうえで、生物の分類でピックアップしても10あればよいのではないかと考えました。

【部会長】

これについては、生態系としてももう少し増やしたほうがいい、必要だと言えるかどうかということも含めて、もう少し考えていただくということによろしいですか。いつまでに。

【事務局】

ウマノスズクサのご提案に関して、強く入れるべきであるというご意見があれば10種にこだわらず検討する必要があるかと思ったのですが、必ずしもそういったご意見がこの部会でないのであれば、原案のとおりでいかせていただくということを我々としては考えているところです。今までのご意見だけだと原案のとおりでもよろしいのかと思っています。いただいたご意見のとおりウマノスズクサを入れたほうがいいというご意見があれば、ぜひお聞かせいただければ参考にさせていただきます。

【部会長】

せっかく温暖化部会で具体的に言っていただきましたので、しばし考える。ただ、いつまでも分からないままにはしないということで、よろしくをお願いします。委員の皆様も頭の中に置いておいていただければと思います。

資料4についてはよろしいですか。

次に、議題の(3)その他 計画案について、事務局より説明をお願いします。

(資料3を説明)

事務局から(3)その他 計画案について説明がありました。委員の皆様からご意見がありましたらをお願いします。

【委員】

14ページの表は、府中市第3次環境基本計画の全体を把握するために必要な重要なページなのだと思いますが、実は私は当初から違和感がありました。

「府中市地球温暖化対策地域推進計画」と「府中市生物多様性地域戦略」を緑の網掛けで強調しているのは、法律があって、基本方針1は地球環境対策地域推進計画というすごい計画のことを言っているんですよ、基本方針2は生物多様性地域戦略というすごい計画をこれで作っているんですよと言いたいのは分かりますが、一般の市民はそういう見方しないと思いますし、また、そのような見方をしてもらっても必要もないと思います。市民は、基本方針1、2、3、4、5があって、その中で何をやる、という素直な見方をしたいのだと思います。

私の案は、基本方針1の最初に「地球温暖化対策地域推進計画としての位置付け」、基本方針2の最初に「府中市生物多様性地域戦略としての位置付け」と書いておけばいいのではないかと思います。この表を見たとき基本方針1と2に目が行ってしまい、基本方針3と4がかすんで見えてしまう。

重点プロジェクトもすごく強調して書かれています。一般市民が見て基本施策が分かればいいので、重点プロジェクト1(〇〇)、重点プロジェクト2(〇〇)、重点プロジェクト3(武蔵台緑地〇〇)等、そのくらいの書き方でいいのではないかと思います。意図があって強調していると思いますが、府中市の環境計画として、基本方針1があって、

2 があって、3 があって、4 があってということがはっきり分かればそれでいいのではないかと思います】

【部会長】

表現がダブっているという見方もありますね。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。強調した意図としては、まず前提として、これまで別々で定めていた地球温暖化対策地域推進計画と生物多様性地域戦略を環境基本計画の中に内包したということもあって、それぞれ強調させていただいた部分はありますが、確かにご指摘のとおり、括弧書きで示している部分もございますので、このあたりにつきましては、どちらか一方にする等、見やすい工夫をさせていただきたいと思います。

併せて重点プロジェクトの記載につきましても、基本方針 1 と 2 に関わる重点プロジェクトを進めますというところを少し見せたかったという部分はあります。今いただいたご意見を踏まえて、もう少し見やすいかたちに工夫をしたいと思いますが、この点について、各委員からもご意見等いただけたら有り難いと思います。いかがでしょうか。

【部会長】

この図について、ご意見があればお願いします。

図 3 - 2 の表現については、ブラッシュアップをさらにするかどうか考えていただいて、次のときに教えていただければと思います。

ほかの部分についてもご意見があればお願いします。

ご意見募集はこれが最後の時間になりますので、今日まだご発言いただけてない委員の皆様から、今日の前半の内容も含めて何かありましたらお願いします。

【委員】

前半の部分というのはどのことでしょうか。

【部会長】

(1) (2) のところ、生物多様性部会の本来のパーツの部分も含めて。

【委員】

2 の報告の部分の話ですか。

【部会長】

この本全体で結構です。3 の議題の部分です。

【委員】

もう一度何かコメントすればいいですか。

【部会長】

今日、あまりご意見をいただけてなかったので、これは忘れては困るというのがあれば

お願いします。

【委員】

せっかくの機会なのでコメントいたします。先ほどのウマノスズクサのところですが、府中市で必ずこの指定種を残さなければいけないという判断をするのであれば選定していると思いますが、各市区町村でも、近隣住民のことを考えると刈るべきではない、その蝶々を残さなければいけないといった議論がされてきていると思いますので、日本全国の流れに沿って地域戦略部会で検討していただければいいかと思います。この部会の中で特に判断する必要はないと私は感じました。

重点プロジェクトや、強調すべき、すべきでないというところですが、重複するところを削除すればいいのではないかと感じました。

【委員】

本日はありがとうございました。前半の議題（１）、（２）について述べさせていただきまます。内容はともかくとして、特に構成で個別施策が１ページにまとまっているというのは大変見やすくなっているのではないかと感じました。

また、コラムや写真の入れ替え等で前回より大変見やすくなっていると思います。市民の皆さんも非常に分かりやすく捉えていただけるのではないかと感じました。

【部会長】

最後に、ご意見としてここは必ずというところがありましたら出していただきたいのでよろしくお願いします。

【委員】

１５ページと１６ページ、右側の文字はもう少し大きくなるのでしょうか。読めないです。

【事務局】

これを載せた意図は、４章がどのような構成になっているのか見せたいという意図で載せました。この中の文字を読んでいただくという趣旨ではなかったのです。実は、一昨日行った温暖化部会でも同様の意見がございました。工夫をして意図が伝わるようなかたちで記載をさせていただければと考えております。

【委員】

たしか全体の用語の解説を巻末にまとめるという話があったと思います。６８ページに「OECMとは？」というコラムがありますが、OECMがどういうものかというのは解説されていますが、もともとのフルスペルが書いてありません。１１６ページの「ESD」、「CSR」についてもフルスペルと日本語の名称があったほうがいいと思います。

【部会長】

様々な用語が出てきているので。

【事務局】

今ご意見をいただいた部分につきましては、141ページの4「用語解説」に用語の解説を入れていく予定です。

確かに専門的な用語もかなり多く入っていますので、コラムで使われている用語や、なじみのない文字や文言についても「用語解説」で細かく説明をしたいと考えております。もし、これは絶対必要だといったご意見がございましたら、こちらでは見落としてしまう場合もございますので、最終的に完成させるときまでにメール等でいただければと思います。よろしくお願いたします。

【部会長】

最終的な用語解説等が入ったものを委員の皆様に見ていただく機会はあるのでしょうか。

【事務局】

失礼いたしました。説明が不足しておりました。最後の審議会では計画の内容についてのみ審議をしていただく予定です。用語解説はとりあえず事務局で対応させていただこうと思っています。

【部会長】

用語の定義は結構重要で、もし間違いがあると嫌だなと思いました。メールのかたちでもいいので専門の先生に見ていただくときちっといきますので、機会を1回設けていただいたほうがいいかと思います。

【事務局】

審議が終わったあと、パブリックコメント等を経て最終的なかたちにつくり上げる予定です。最終的なかたちを皆さんにお見せすることは可能だと思いますので、確認いただければと思っています。対応できる範囲で検討させていただきたいと思っています。

【部会長】

お願いします。そのほかのところでは何かありますでしょうか。

少し時間が長引いていることもありまして、今日はここまでとさせていただきたいのですが、内容が非常に多岐にわたって大量にありますので、気が付いた点は事務局へお寄せいただけたらと思います。

本日の議題については以上となります。

次に議題の「4 その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

次回環境審議会本会のスケジュールですが、9月27日火曜日を予定しております。時間は午後5時から又は午後6時から開催させていただこうと考えております。事務局としては、時間がかかる可能性がございますので、皆様のご都合がよろしければ午後5時から開催したいと考えております。午後5時からではご都合が悪いという方はいらっしゃいますでしょうか。ほかの委員の方はよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

す。開催スケジュールについては調整をしたうえで改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からのご連絡事項は以上です。

今回で生物多様性地域戦略部会は最終回となります。2年にわたり7回部会を開催させていただきました。大変有意義な会議をしていただきました。ここで御礼申し上げます。ありがとうございました。部会は終了いたしますが、環境審議会は継続してまいりますので、皆様、引き続き協力のほどよろしくお願いいたします。

【部会長】

それでは、これにて本日の審議会は終了いたします。どうもありがとうございました。

終了